

平成 23 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 東京特殊電線株式会社
代表者名 取締役社長 立川 直臣
(コード番号 5 8 0 7 東証第 1 部)
問合せ先 総務担当部長 北澤 登与吉
TEL (03) 5860-2121

子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

平成 23 年 4 月 27 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である TOTOKU (HONG KONG) LIMITED. (以下、TTH といいます。) の株式を古河電気工業株式会社に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 異動（株式譲渡）に至った経緯

TTH は香港に所在し、来料加工制度を使って中国の東莞にある委託加工工場で光アンプや光コネクタ、コイル加工品を生産し、販売しております。売上高の大半を占める光アンプは古河電気工業株式会社からの委託生産であり、従前より協議してきた、同社が TTH を子会社化して光アンプ生産の主導権を持ち事業を行う事に合意したため、株式譲渡することを決定いたしました。

なお、安定的に事業を運営するため、株式譲渡と同時に当社と古河電気工業株式会社から貸与していた設備 (5,378,841HK\$相当) を現物出資すると共に、現金出資を 2,609,110HK\$行い、最終的に古河電気工業株式会社の持分が 80%となるよう株式譲渡いたします。

※現物出資額及び現金出資額は譲渡契約締結日の平成 23 年 4 月 28 日の時価をもって決定した金額であり、取締役会では平成 22 年 12 月 31 日の時価 (現物出資: 5,391,737HK\$、現金出資: 2,613,425HK\$) で決議されております。

2. 異動する子会社 (TOTOKU (HONG KONG) LIMITED.) の概要

(1) 名称	TOTOKU (HONG KONG) LIMITED.		
(2) 所在地	Unit No. 8, 6th Floor, Westin Centre, 26 Hung To Road, Kwun Tong, Kowloon, Hong Kong S.A.R., P.R. of China		
(3) 代表者の役職・氏名	土屋隆英		
(4) 事業内容	光部品・機器の製造、販売		
(5) 資本金	500,000HK\$ (約 5,230 千円)		
(6) 設立年月日	1994 年 9 月 28 日		
(7) 大株主及び持株比率	東京特殊電線株式会社 (100%)		
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	当社が 100%を保有。	
	人的関係	取締役 3 名が董事を兼務。	
	取引関係	製品の販売、原材料の支給及び製品等の購入。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び連結財政状態			
決算期	2008 年	2009 年	2010 年
純資産	30,028 千円 (2,557 千 HK\$)	63,177 千円 (5,322 千 HK\$)	55,104 千円 (5,268 千 HK\$)
総資産	1,338,473 千円 (114,009 千 HK\$)	986,921 千円 (83,144 千 HK\$)	1,122,898 千円 (107,351 千 HK\$)
売上高	5,231,458 千円 (445,609 千 HK\$)	4,365,691 千円 (367,792 千 HK\$)	3,634,624 千円 (347,478 千 HK\$)

営業利益	60,945 千円 (5,191 千 HK\$)	72,711 千円 (6,125 千 HK\$)	(20,087 千円 (1,920 千 HK\$))
経常利益	78,215 千円 (6,662 千 HK\$)	81,160 千円 (6,837 千 HK\$)	3,790 千円 (362 千 HK\$)
当期純利益	66,001 千円 (5,621 千 HK\$)	69,756 千円 (5,876 千 HK\$)	▲569 千円 (▲54 千 HK\$)

※資本金は前記の現物出資、現金出資前の金額です。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	古河電気工業株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号	
(3) 代表者の役職・氏名	吉田政雄	
(4) 事業内容	電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売	
(5) 資本金	69,395 百万円	
(6) 設立年月日	明治 29 年 6 月 25 日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成 22 年 9 月 30 日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (4.89%)	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (4.80%)	
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 (3.24%)	
	資産管理サービス信託銀行株式会社	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4) (3.17%)	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9) (3.00%)	
	朝日生命保険相互会社 (2.27%)	
	古河機械金属株式会社 (1.88%)	
	日本生命保険相互会社 (1.68%)	
	富士電機ホールディングス株式会社 (1.56%)	
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社株式の 33.4% を保有。
	人的関係	取締役 1 名が当社の社外監査役 (非常勤) を兼務。
	取引関係	製品の販売、原材料の支給等、原材料等の購入。
	関連当事者への該当状況	その他の関係会社

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	778,601 株 (所有割合 63.8%)
譲渡株式数	543,327 株
異動後の所有株式数	235,274 株 (所有割合 20.0%)

※所有株式数及び譲渡株式数は、平成 23 年 4 月 28 日の時価をもって決定した現物出資、現金出資により増加した株式数です。

※取締役会では平成 22 年 12 月 31 日の時価をもって現物出資、現金出資の額を算定しており、異動前の所有株式数は 819,280 株、譲渡株式数は 562,319 株、異動後の所有株式数は 256,961 株で決議されております。

5. 日程

(1) 取締役会決議	平成 23 年 4 月 27 日
(2) 株式譲渡契約書締結	平成 23 年 4 月 28 日
(3) 株式譲渡日	平成 23 年 5 月 31 日

6. 今後の見通し

本株式譲渡に伴う業績への影響は軽微です。平成24年3月期の連結業績予想につきましては、東日本大震災と原子力発電所の事故の影響により、原材料・部品の調達や受注に与える影響を見極める事が困難であるため5月13日の決算発表時点では未定としております。今後、予想の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

以上